

国が実施する電気・ガス料金支援による 電気料金の値引きにつきまして

当社は、国が実施する電気・ガス料金支援（以下、本支援）に協力し、2026 年 7 月使用分（※2026 年 8 月請求分）から 2026 年 9 月使用分（※2026 年 10 月請求分）まで、電気料金の値引きを実施しますので、お知らせいたします。

本支援については、令和 8 年 5 月 25 日の内閣総理大臣記者会見において発表された内容により、中東情勢の緊迫化等を背景としたエネルギー価格の上昇への対応として、国民生活及び経済活動への影響を緩和するため、令和 8 年 7 月から 9 月までの電気・ガス料金の負担軽減を目的として実施されます。

本支援による値引きの対象は、当社と電気のご契約をされているすべてのお客さまで、毎月のご使用量に応じて燃料費調整額から値引きするため、お客さまによるお手続きは必要ありません。

※「2026 年 7 月請求分」は、2026 年 6 月検針日～7 月検針日の前日まで、
「2026 年 8 月請求分」は、2026 年 7 月検針日～8 月検針日の前日まで、
「2026 年 9 月請求分」は、2026 年 8 月検針日～9 月検針日前日までのご使用分をいいます。

■電気料金の値引き単価

2026 年 7 月使用分・9 月使用分（2026 年 8 月請求分・10 月請求分）	3.5 円/kWh
2026 年 8 月使用分（2026 年 9 月請求分）	4.5 円/kWh

※消費税等相当額を含みます。

[実施期間のイメージ]

7 月検針	8 月検針	9 月検針	10 月検針
	8 月請求分 ▲3.5 円/kWh	9 月請求分 ▲4.5 円/kWh	10 月請求分 ▲3.5 円/kWh

[エア・ウォーターでんき powered by ほくでんをご利用のお客さまの値引きに関する供給条件]

[電気・ガス料金支援に係る電気料金の特別措置（2026 年 7 月 1 日実施）](#)

なお、値引きの詳細は経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。事務局のお問い合わせ窓口へお電話くださいますようお願い申し上げます。

[資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援特設サイト]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

[お問い合わせ窓口]

0120-013-305 平日 9 : 00～17 : 00